

コミュニティ・サロン

なかばるしょうがっこう
中原招学校



つなぐ場

ツナグバ

令和4年12/8(木)

OPEN

地域と地域をつなぐ場
子供と地域をつなぐ場
学校と地域をつなぐ場

この度、中原小学校2階の旧パソコン教室を、地域のコミュニティ・サロン【中原招学校 ツナグバ】として、地域の皆様に開放することとなりました。地域の方々でつくっていらっしゃるサークルのミーティングや練習の場、あるいは趣味で作った工芸品等の展示会場に…そのほか皆様のアイデアで【中原招学校 ツナグバ】を活用していただければ幸いです。

【中原招学校 ツナグバ】の使用に関しては、裏面 または 中原小学校ホームページ（12月初旬掲載予定）をご覧ください。中原小学校教頭宛にお電話でお尋ねください。



問合せ 南小国町立中原小学校 教頭 電話 0967-42-0044

中原招学校 ツナグバ の使用について

1 目的

「地域の大人の愛情を受けて、自分に自信をもつ子ども」「地域の大人への信頼感をもつ子ども」「ふるさとを愛し、ふるさとの一員であると自覚する子ども」を育むために、学校が核となって地域と子ども達をつなぐため(2)地域の方々が気軽にコミュニティサロンを利用することをきっかけに、子どもと触れ合う機会につなげるため(3)地域・保護者の方々のコミュニティサロンの利用をきっかけに、「学校に対する“敷居の高さ”」を払拭し、学校の教育活動への積極的な参画を促すため】の3つを目的とした学校活用型コミュニティサロン『中原招学校 ツナグバ』(以下ツナグバという)を開設します。

2 ツナグバを使用できる人

原則として、中原小学校区内の住民個人及び住民で構成する地域活動団体ならびに同好会やサークルなどの住民諸団体です。※ 校区外の方については、中原小学校校長の了承の下に使用できます。

3 使用時間について

中原小学校閉庁日以外の平日 午前8時15分～午後4時45分

※ 中原小学校校長の了承を得た場合は、この時間に限りません。

4 使用申込について

『使用申込』は、来校あるいは電話にて口頭で申請できます。

5 使用の内容について

- (1) 個人あるいは団体の作品展示等。
- (2) 個人あるいは団体と子ども達との活動等。
- (3) 団体の打合せ及び会議等。
- (4) 中原小学校の教育に資すると判断する活動及びポスターやチラシの設置等。
- (5) 地域の活性化に資すると判断する活動及びポスターやチラシの設置等。
- (6) 非営利目的の募金、物品販売等及びツナグバ運営費に充てるための募金・物品販売等。

6 使用上の義務及び留意事項等

- (1) 使用時に持ったゴミは、各自でお持ち帰りください。
- (2) 中原小学校敷地内において喫煙・飲酒はできません。
- (3) 作者の許可無く展示作品等には勝手に触れられません。
- (4) 故意もしくは過失によって、ツナグバの施設・設備・備品あるいは中原小学校の建物等を破損して損害を与えた時は、責任をもってその破損箇所を修復していただきます。
- (5) 作品展示等については、次に掲げた使用環境を十分に考慮した上でお願いいたします。なお、作品の破損等を含む使用中の事故及びその他について、中原小学校等は一切の責任を負いません。
 - ① ツナグバは、常時開放(施錠なし)を原則としていること。
 - ② 中原小学校職員・児童を含め、保育園児やその他の子どもの出入りもあること。

7 大切なお願い

ツナグバを使用する際には、ここに掲載している内容をさらに詳しく記した「使用規約」を遵守していただく必要があります。「使用規約」については、中原小学校ホームページ(12月初旬掲載予定)をご覧ください。か、中原小学校教頭宛までお問い合わせください。

地域の方々のツナグバ使用を心からお待ちしています!! <(_ _)>



- 1 令和4年12月8日(木)のツナグバのオープンを飾る展示作品を募集しています。写真・短歌・習字・絵画・焼き物・竹細工・木工・陶芸等、ご自身で制作されたもので、ツナグバでの展示をご希望の場合は、ぜひ中原小学校教頭宛にご連絡ください!! 電話 0967-42-0044
【作品搬入期間】令和4年12月1日(木)～12月7日(水)
【作品展示期間】令和4年12月8日(木)～1ヶ月程度(任意)
※ ツナグバ使用規約等の確認が必要ですので、作品展示をご希望の方は、中原小学校教頭宛までご連絡ください。
- 2 ツナグバのロゴデザイン(看板デザイン)を募集します!!
ロゴデザイン(看板デザイン)募集の詳細については、12月の校区回覧板等でお知らせいたしますので、その際はぜひご協力ください!!